

第2回第七採択地区教科用図書採択協議会

議事録

期 日 令和元年7月24日(水)

場 所 桶川東公民館 大会議室

開 会 午前9時00分

閉 会 午後4時30分

令和元年度 第七採択地区教科用図書採択協議会会長 高瀬 浩

委 員 鴻巣市教育委員会 武藤 宣夫 教育長 石原 完 委員

北本市教育委員会 清水 隆 教育長 大保木道子 委員

桶川市教育委員会 岩田 泉 教育長 水村 実男 委員

伊奈町教育委員会 高瀬 浩 教育長 澤田 誠一 委員

事務局 伊奈町教育委員会学校教育課長 水落美佳子

桶川市教育委員会学校支援課長 西納 聡

伊奈町教育委員会学校教育課指導主事 松尾 美樹

桶川市教育委員会学校支援課主任指導主事 阿久津裕一

1 開 会

2 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会会長（伊奈町教育委員会教育長）

3 日程等の確認及び説明

（事 務 局）日程等の説明

4 調査報告・質疑

（司 会）協議に入る。ここからは高瀬会長に議長をお願いする。

（議 長）それでは、協議に入る。

記録について、要点のみ記録することによろしいか。

（全 員）異議なし。

（議 長）発言者については、議長とか委員Aという形によろしいか。なお、記録作成のため、録音させていただく。記録が済み次第消去するというので、いかがか。

（全 員）異議なし。

（議 長）傍聴人は第七採択地区教科用図書採択協議会傍聴人規約に基づき、傍聴願う。それでは、協議に入る前に、選定の流れについて事務局に説明願う。

（事 務 局）選定の流れについて確認する。

協議終了後、教科用図書選定の時間において、協議の内容から委員の皆様のご意見により決定していく。委員全員の意見が一致したときには、その図書を第七採択地区の選定案として決定する。一致しなかった場合、規約第13条により、投票となる。投票の場合は規約第13条の2項により、過半数を得た教科用図書を選定案として決定する。また、規約第13条の3項により、過半数を得ない場合は、得票数の多い順から2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得たものを選定とする。規約第13条の4項において、得票数が同じ場合、選定前の協議経過を勘案して会長が決

するとなっている。

選定の流れについては以上。

(1) 調査員による調査研究結果の報告・協議

(議長) 調査員による調査研究結果の報告に入る。

① 図画工作

(議長) 図画工作の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、図画工作2発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員A) 創造、造形の観点で見るとどちらの教科書がよいか。

(調査員代表) 開隆堂は、わくわくするような作り、日本文教出版は、つながりを支える
つくりになっていることが特徴である。

(委員B) 見て、作ってみたい気持ちにさせる。わくわくさせる作り、つながりを意識することはとても良いと思う。調査員の協議では、どちらを重視という話はあったか。

(調査員代表) そういった話はない。

(委員C) 安全への配慮のある教科書はどちらか。

(調査員代表) どちらの教科書もわかりやすく書かれている。開隆堂では「あんぜん」、日本文教出版では「気を付けよう」などとして記載している。

(委員D) 子供達が想像力を発揮して、いろいろな作品を作り上げていくと思うが、教科書に活動が多く紹介されている場合、子供達の作品が掲載されている場合とでは、現場の先生、子供達はどちらが使いやすいと考えるか。

(調査員代表) 「主体的、対話的で深い学び」を実現するために、どちらも友達と話し合

ったり、協力して作ったりする場面を設定している。

(委員 E) 教科書の重さについて、話題になっている。ページ数が異なる。その差が重さにつながると思うが、話題になったか。

(調査員代表) ページ数の多さは話題に上がったが、特にどちらという話はなかった。

(委員 F) 作品の雰囲気、日本文教出版が現代的であるという意見があったのだが、そういった視点で教科書を比較したか。

(調査員代表) 特に大きな話題にはならなかった。

(委員 G) 絵画について、絵の具を使うことが多いと思うが、日本古来の道具を使った取組などはあるのか。

(調査員代表) どちらも日本の伝統文化を大切に扱っている。

(委員 H) 実際に、墨絵等の学習はあるのか。

(調査員代表) どちらも取り扱っている。

(委員 I) 材料をそろえる負担、家庭へのお願い等があると思う。2社の違いはあるか。

(調査員代表) 開隆堂にはページの左上に、日本文教出版では左下に用意するものが表示されていて、何を用意すればよいかわかるようになっている。

(委員 J) 準備が困難と思われるものは、あったか。

(調査員代表) それぞれ、学校の実情や環境に合わせた教材が選べるようになっている。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 日本文教出版、開隆堂の順である。

作品の雰囲気が現代の子供達にあっている。段ボールの作品の掲載が多

く、身近な材料で作りやすく学習意欲を高める工夫がされている。

(委員 B) 開隆堂である。タイトルがあり、準備するものが明確に示されている。

ページごとにQRコードがあり、授業の助けになる。作品例、指導のポイントなどがよい。次点は日本文教出版である。内容として差はないが、ページ数が多いということは、作品が多く子供の参考になる。例示の作品が大きくてよい。レイアウトも見やすい。

(委員 C) 選定の視点は、現代的な話題や将来を見据えた作品紹介の工夫で、開隆堂である。現代的な話題も取り上げられており、児童が興味・関心をもって取り組めるような工夫もされている。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての作品作りが取り上げられていたり、コンピュータによる造形表現について紹介されたりと工夫されている。

(委員 D) 開隆堂である。理由としては、単元において重点項目を絞っており、指導がしやすい。日本文教出版の理由としては、自然物や身の回りの写真などが多く、発想を広げることを重視している点である。

(委員 E) 開隆堂の方が、活動が示されている。日本文教出版は、作品が示されている。作品の見本は、発想を広げるのに役立つが、知らず知らずのうちに似てしまうことがある。そのため、活動を大事にしたいと考える。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

②道徳

(議長) 道徳の調査員代表よろしくお願ひする。

(調査員代表) 報告書に基づいて、道徳8発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) いじめ問題を含んだ、他の価値とのバランスについて、調査員の協議の中で、意見が出たか。

(調査員代表) 人権、情報モラル、命の扱いも話題になった。どの教科書会社も扱いを工夫している。コラム等の活用、巻頭のページの活用など、会社ごとに工夫している。

(委員 B) 「考え、議論する道徳」の授業展開について、調査員の協議の中で話題になったか。

(調査員代表) 「考え、議論する」ことについては、すべての教科書で扱っている。中には、「考える」が答えを求めてしまう、例えば、決意表明のような扱いもあった。今後について考えたことを書かせる教科書もあった。

(委員 C) 道徳は価値の注入ではないと考える。多様性の中でどうあったらよいのかを考える必要がある。価値が明確に示されているものと、示されていないものがあつたが、それについて意見はあつたか。

(調査員代表) 話し合う内容が書かれている教科書、題名だけのものと様々あつた。深く研究するものとしては、方向性がありすぎるといつも同じような授業の流れになってしまうのではないかという恐れがあるという話がでた。ただ、経験値や道徳に対する理解によっては、そういうものがあつた方が、授業づくりがしやすいという意見もあつた。本来、道徳の授業は、自分たちで考えていくもので、子供達の実態に合わせながら授業をつくっていくことを考えていく必要があり、それにふさわしい教科書を選ぶ必要があるという話が話し合われた。

(委員 D) 特定の価値観を押し付けないことが大事だと考えた。教科書を使用して現場で2年授業している中で、ある程度の価値を示した方がよいというような話はあつたか。

(調査員代表) 今、使用している教科書は、道徳的価値を示していない。そうった抵抗感はない。教科書の本文にはないが、教材終わりや目次に関わりがマーク等で示されており、指導書等にも掲載されているので誤った価値について指導することはない。

(委員 E) 教材文の長さについて、話題になったか。

(調査員代表) 見開き 2 ページで収まるような工夫や、分からない言葉は、欄外に説明がある工夫が見られる。

(委員 F) 別冊がある教科書もあるが、その使い勝手はどうか。

(調査員代表) 別冊は、研究されていると感じるものの、1 時間の中で、年間 3 5 時間で使いきれるかという話にもなったが、使うことができたなら有効なものだという話にもなった。

(議長) 他の質問はないか。
質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 学研教育みらい、東京書籍の順である。
学研教育みらいは、特定の価値観を押し付けていない。教科書の美しさ、全体的なバランスの良さが理由である。

(委員 B) 学研教育みらいである。次点は、光文書院、教育出版、光村図書は同率である。学研教育みらいは、押し付けのない授業展開ができる。A 4 サイズを生かした教科書作りをしている。発達段階に応じた詩の提示、道徳の学び方のヒントになる。ユニット教材で命の尊重、いじめ防止を深く学ぶことができる。

(委員 C) 選定の視点として、主題名を記載せず主体的に課題を捉えられるようにし

ていること。いのちの尊さ・生命尊重、いじめ問題を扱っていること。

「考え、議論する道徳」を念頭に置いた構成になっていること。その結果、学研教育みらいである。理由としては、「いのちの教育」を重点テーマとし、全学年で「命の尊さ」を3教材配列している。いじめ防止につながる教材を様々な内容項目で取り上げ、全学年で5つ以上配列している。児童の思いを大切にするため、教材の冒頭に主題名を載せていない。などがあげられる。

(委員 D) どの教科書も、一生懸命に考えられているが、学研教育みらい、東京書籍、光村図書の順である。学研教育みらいは、誌面の大きさを生かし、写真やイラストを有効に提示している。

(委員 E) 道徳においては、新学習指導要領先行実施が2年早く行われている。ある意味、現在使用の教科書についての評価でもある。各教科書会社も、前回のを改訂していると思う。また、現在、学校からの使用実績もよい。主題が示されていないことについての混乱等もなく、このまま継続することがよいと考える。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

③英語

(議長) 英語の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、英語7発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 英語で大事なことは、個人としては「聞くこと」と考える。「聞くこと」に力を入れている教科書会社はあるか。

(調査員代表) 十分に聞いて、耳慣れをしてから発話ということが大切である。各社力を入れているが、東京書籍は、「聞くこと」について、3つのステップになっており、「聞く」という活動が、十分に行われるように工夫している。光村図書は、「聞く」活動の前に「見る」活動が設定されている。児童は、段階的に言葉を理解しやすい単元構造になっている。聞くための準備ができるように工夫されている。また、この2社については、QRコードを利用して、自宅で復習ができるようになっている。

(委員 B) 別冊になって、ピクチャーディクショナリーがついているような教科書もある。そういったことについて、教えてもらいたい。

(調査員代表) 東京書籍が別冊である。文字指導について、開隆堂は巻末にまとめて、その他は単元の中に書くページが設けられている。

(委員 C) 総ページ数の違いについて、多い少ない等の意見があったか。

(調査員代表) 小学生が英語をシャワーのように浴びて学ぶことがよいだろうと考える。単元数も教科書会社によって異なる。単元数が少ない教科書は、三省堂であるが、ゆったりとした流れになっている。教材数が多いのが東京書籍、単元数が多いのが開隆堂・学校図書・教育出版・光村図書である。小学生はゆったり進むと飽きてしまう。量が多くても、テンポよく進んでいく方が教師にとってもよいと感じる。

(委員 D) 教材数、単元数の違いは教科書会社によって、大きく異なる。使い勝手はいろいろあると思うが、適切な数としては、多い方がよいのか。

(調査員代表) 外国語は他教科とは異なり、スピードを要求され、テンポを重視する部分もある。そのため、多い方がよいと考える。

(委員 E) 教科書の中で、これが使いやすいというような意見はあったか。ちゃんと聞こう、話そうとすると指導としてはよくない場合もあると考えるがどう

か。

(調査員代表) 正しくできなくても、単語を並べるだけでもよいと考える。小学校教師の立場からすると、今まで英語を指導することがなかったので、その差が出てくることも考えられる。指導者に対しても優しい視点から見ると、細かく書いてある教科書は、東京書籍、光村図書、学校図書である。

(委員 F) 「書く」ことが始まることで、「英語嫌いができるのではないか」という意見も聞くが、調査員で議論になったか。

(調査員代表) 心配なところである。今まで、「書く」ことはなかった。さらに、評価となると今後、ペーパーテストも実施の可能性があるといった話題になった。

(委員 G) 不得意な先生ほど、ICT機器を使わなければならない状況に陥るのか。

(調査員代表) ICT機器があれば、指導者間の足並みをそろえることができる。ICT機器を使用しなくても、「教科書を用いて指導できる」という視点で調査研究をした。

(委員 H) 小中連携で配慮している教科書会社はあるか。異文化理解とコミュニケーション能力の育成がメインになると思うが、そういった資質が高まるというものはあったか。

(調査員代表) 小中連携を意識した教科書というと、開隆堂は6年生の付録に「中学につなげよう」があり、中学校の内容を多少前倒ししたものが掲載されている。そのほか5, 6年生でこういったことができるようになったという、「CAN DO リスト」を、各社付けている。

(委員 I) 「書くこと」についての配慮がある教科書会社はどこか。

(調査員代表) 「書くこと」は、まず、なぞりから始まり、「書くこと」につなげているのがほとんどである。単元の中にある場合と、まとめて教科書の最後にある

る場合とに分かれる。児童からすると各単元の内容に合わせた文をなぞったり、書いたりする活動であれば、理解しやすいと考える。巻末にある場合は、モジュール対応はしやすいかもしれない。単元にあった内容をなぞって書いてという流れの方が、指導者にとっても扱いやすい。開隆堂は巻末である。その他の教科書は、単元の中にある。

(委員 J) ICT機器の環境が整っていなくても、対応できる教科書であるか。

(調査員代表) 映像を見て内容を捉える教科書は、教育出版であり、ICTありきである。その他は、特にICT機器の環境は必要ない。

(委員 K) 中学校では専科教員が教える。小学校においては、専科教員がいない。どの教員も英語を指導することとなる。英語嫌いにならず、楽しい学習であり中学校につないでいけることが理想だと思う。調査員の議論の中で、意見が出た教科書会社はあったか。

(調査員代表) どの先生にも指導しやすい教科書については調査員で話し合った。絵があって例文があってという教科書よりも、細かく指示が出ていたり、単元の流れや学習の進め方等が示してあったりする教科書であると指導者にとって分かりやすい。そういった視点で見ると、学習の進め方を1ページ取って各単元にあるのが学校図書である。東京書籍は1ページ取ってはいないが、単元の中に細かく指示が記載されている。光村図書も比較的指示が入っている。児童が英語嫌いにならないようにという工夫は各教科書会社が行っている。日常の指導の中でいかに児童に英語の楽しさを伝えるかというのは、一つの単元でどう話すかが大切であり、指導者が授業を進めやすい教科書が必要であるという意見が出た。

(委員 L) 児童にとって、初めての学習であり、身近な話題がよいと考える。こんな題材がよかったというような意見はあったか。

(調査員代表) 身近な題材を意識している教科書会社が多い。例えば誕生日の扱いは多く、内容も似ている。どこで差が出るかというと、単元の最後で、広げる活動であると思う。外国語の背景にある文化等に注目させているのは、東京書籍であり、写真を多用しており、児童にわかりやすいと考える。

(委員 M) 児童は、ローマ字から学ぶと思うが、5年生の教科書の中にローマ字の指導内容はあるか。

(調査員代表) ローマ字は3年生で指導されている。定着しない部分もあるので、確認できるよう工夫されている。小中連携でも、小学校でアルファベットの習熟をとという話題も出たが、ある程度フォローできると考える。

(委員 N) ローマ字の学習は、3年生の国語で行う。習熟については、英語の学習で行うことになるだろう。

(委員 O) モジュール学習に対応している教科書はどの教科書会社か。

(調査員代表) モジュール指導は45分ではなく短時間で行う学習のことであり、朝の時間等で45分を分けて実施することが考えられる。開隆堂の文字の学習で、一つのレッスンが3つに分かれているため、15分ずつに分けて学習できると考える。

(委員 P) 他の教科書会社では、実施しづらいというものはあるか。モジュール対応も出てくることが考えられるので、対応しづらい教科書はあるか。

(調査員代表) 各教科書会社、モジュール対応できないことはない。どう分けるかである。

(委員 Q) 英語は、先行実施している学校等があると思うが、先行実施の学校の意見は取り入れられているか。取り入れているとしたらどういったポイントを取り入れたか。

(調査員代表) 先進校からの情報を入手し、調査研究を行った。国の調査官の話として

は、コミュニケーションが一方通行にならないようにすることが大事であるというものがあつた。型にはまった会話を行うのではなく、リアクションをどうとるかについて工夫している。光村図書について各単元に入っている。東京書籍もところどころにある。その単元に関連する話をするストーリートークを扱っているのは、東京書籍である。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 光村図書、東京書籍、開隆堂の順である。

最初に英語に触れる際、嫌いになると困る。光村図書は非常に美しく、内容が親しみやすい会話から入る。コミュニケーション能力を高める工夫について、相槌や聞き返す表現が示されており、良いと思った。東京書籍については、ピクチャーディクショナリーの使い勝手の良さ、開隆堂は中学校への橋渡しの視点である。

(委員 B) 全体的に各教科書は、素晴らしいものである。開隆堂、三省堂の順番である。開隆堂は飽きのこない工夫をしている。児童同士のやり取りを通して外国語に慣れ親しむ、自己表現につなげていく流れが分かりやすい。振り返りができる等の意見が出た。

(委員 C) 選定の視点としては、身近な場面をシンプルに扱った題材又は活動があるか。アクティビティがシンプルまたは適切な分量であるか。言語の使用場面を意識し、英語を使って主体的・対話的で深い学びを重視している内容構成であるかである。開隆堂、三省堂の順番である。理由としては、実際の生活に密着した身近な場面をシンプルに扱った題材で分かりやすい。英

語を用いてのコミュニケーションの基礎を養うという点で、4技能5領域をバランスよく取り入れたアクティビティがシンプルで充実している。また、言語の使用場면을重視し、英語を使って主体的・対話的で深い学びを重視した内容構成である。このような点を評価した。

(委員 D) 東京書籍、光村図書、開隆堂の順である。

理由としては、教師にとって手引きとなる部分も多くあった。めあてがゴールとして明確に示されており、学びの流れがあった。挿絵も美しく、別冊のピクチャーディクショナリーも活用しやすい。光村図書は、学習の流れが明確であった。開隆堂は、単元のゴールが示され、教師にとって使いやすいと感じられる。教科書の重要性について、今一度考え、大切にしていきたいと考える。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

(議長) ここで、公開についても終了とさせていただきます。

傍聴人の皆様には、ご退席をお願いします。

選定の後、再度入室をお願いします。

協議終了、傍聴人退席・・・・・・→採択決定時に再入場

(3) 選定

(議長) それでは、選定を行う。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 規約に基づいて種目ごとの選定方法を説明。

(議長) まず図画工作について選定を行う。協議の際、3市町に開隆堂選出の記録が

ある。日本文教出版選出が1市町あるが、意見はあるか。

(委員 A) 2社のうちどちらか、というところであり、現代的な感覚も大切と考えたい
えでの選出である。そのため、開隆堂であっても何の問題もないと考える。

(議長) 採択案として選定させていただく。

(他委員) 異議なし。

(議長) 続いて、道徳について選定を行う。各市町、学研教育みらい選出の記録があ
る。採択案として選定させていただく。

(他委員) 異議なし。

(議長) 続いて、英語について選定を行う。意見が割れたため確認する。開隆堂、光
村図書、東京書籍、三省堂、教育出版選出の記録がある。4市町の多数決で
あれば、開隆堂かと思うが、新しい教科としての教科書であるため、より慎
重にもう少し協議を行い、選定を進めていきたい。実際に、教科書を開いて
改めて中を見ながら進めたい。

(委員 A) 開隆堂のよさは、分かる。モジュールにも対応できると考える。だが、現実
として、英語の授業をモジュールで実施するのは、効果が上がらないのでは
ないか。東京書籍、光村図書は指導しやすい視点で作成されている。誰が指
導しても使いやすい教科書ということではないか。

(委員 B) 英語について、先行実施している市町であがっている意見があれば教えても
らいたい。また、調査員代表に質問した中で、具体的な教科書会社名があが
ったのは、東京書籍、光村図書、開隆堂、学校図書、教育出版であった。優
れている教科書という材料の一つになる。

(委員 C) 先行実施の視点から、中学校とのつながりを考えると内容的も含めて開隆堂
である。

(委員 D) 教材数で比べると、東京書籍がよいのではないかと感じる。テンポよく児童

に飽きさせない工夫がある。小中の連携も大切だが、英語嫌いを作らないという視点も大事である。

(委員 E) 開隆堂は、シンプルで見やすく扱いやすい。

(委員 F) 県の調査資料の数値で見ると「聞く」「話す」の扱いについて、東京書籍はバランスがよい。開隆堂は、「聞く」にウエイトを置いている。英語は聞くことが大切であると考えてるので、開隆堂でよいと考える。光村図書、教育出版のデータもあるが、現在2社を比べているので、その2社に絞った。

(議長) 今、話に出たように、開隆堂と、東京書籍の2社に絞って、選定を進めていてよいか。

(他委員) 異議なし。

(委員 G) 英語での問題解決的な学習について、見通しをもって主体的に取り組めるのか。

(委員 H) 4線の幅が教科書会社によって違いがある。そういったことひとつ取り上げても、各社工夫があり、それが重要であるという説明も勉強会においてあった。

(事務局) 東京書籍は、幅が広くて大きい。開隆堂は幅が小さいため、「a」や「o」のように、ひとつの幅だけで表すアルファベットは少し大きく見える。

(委員 I) 広い方がよいか、狭い方がよいか。

(事務局) 授業で使用する文房具は、小学校は鉛筆、中学校はシャープペンシルである。小学校は鉛筆を使うため、幅が広い方がよいと考える。

(委員 J) 授業において、ノートは使用するのか。

(事務局) ノートは、市販のもの使用はないと思われる。大きく拡大した、プリント等での対応が主と考える。

(委員 K) 小中で幅が異なる状況であっても、問題はないのか。

(事務局) 接続の視点であれば、同じ幅であることはよいことであると考え。小学校高学年において「書く」ことが始まる。中学年との接続を考えるか、中学校とのことを考えるかによって、どちらを大切にすることが変わると思われる。

(委員 L) 開隆堂は、受験勉強に対応しているように感じる。東京書籍は、写真等があり、そうではない印象がある。

(議長) 再度、協議を進めているが、そろそろ結論を見出したいと考える。

(委員 M) それぞれの市町が選出した教科書会社において、上位から点数をつけて選定するのではないので、十分話し合っただけで結論を出すことが望ましいと考える。

(議長) 今までの協議を踏まえ、改めて時間を設け、各市町で2社のうち1社を選出し、理由も含めて決定するというのでよいか。

(他委員) 異議なし。

~~~~~暫時休憩~~~~~

(議長) 再開する。それぞれ意見願う。

(委員 A) どちらもよい教科書である。例えば、調査員からの教材の数の比較等において数も多い。今は「話す」が大切であり、東京書籍の方が多。小中連携も大事だが、新たに小学校で始まる教科として、東京書籍でよいと考える。

(委員 B) あらかじめ開隆堂と三省堂の2社を選出している。東京書籍と開隆堂の2つに集約したことになるので、開隆堂しか残らない。教育委員会の意向を残すためには、開隆堂であると考えている。現場からの意見でも開隆堂を押す意見もある。

(委員 C) 教育委員で話し合った際、英語担当指導主事の意見を聞いた。様々な活動があるが、教えた経験のない先生が教えやすい、主体的・対話的の視点も入れてシンプルな方がよいという話になった。教えやすさとなると開隆堂がよいと考える。

(委員 D) 様々な意見があるが、東京書籍がよいと考える。

(議長) 2社に絞ったが、半分に意見が分かれた。そのため、議長の判断に委ねていただく、ということでしょうか。

(他委員) 異議なし。

(議長) 協議や選出理由を聞きながら、感じたこととしては、それぞれの市町においていずれも協議し、学校現場の声も反映させてきた選出結果である。そう考えると、東京書籍は、そもそも、2市町においては選出候補に入っていない状況である。4市町においては、開隆堂が選出候補にある。この場でも時間をかけて改めて協議し、様々な意見・感想等いただいた中で、開隆堂ということでしょうか。

(他委員) 異議なし。

(議長) 4市町であり、意見が割れる可能性はあるため、今後の課題と考える。

(委員 F) 種目によって、発行社の数が異なる。2社しかないものと、8社あるものとは選出する数は、変えたほうが良いと考える。

(議長) 次回への課題として、事務局で検討してもらいたい。

以上で選定を終了とする。

~~~~~ 暫時休憩 ~~~~~

(議長) それでは、傍聴人の入室をお願いします。

傍聴人再入場

(議長) それでは、再開する。

採択用教科用図書の採択案の確認をする。

選定の結果、図画工作は開隆堂出版を第七採択地区小学校用教科用図書採択案としてよいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 図画工作は開隆堂出版を選定する。

(議 長) 道徳については、学研教育みらいを採択案として良いか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 道徳は学研教育みらいを選定する。

(議 長) 英語については、開隆堂出版を採択案としてよいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 英語は開隆堂出版を選定する。

(議 長) 以上をもって、午前の部を終わる。事務局より連絡をお願いする。

(事 務 局) 午後の日程の説明。

(議 長) 以上をもって午前の予定を終了する。

~~~~~昼食休憩~~~~~

#### 4 調査報告・質疑

(議 長) それでは再開する。

これより、中学校用教科用図書の採択案について協議を行う。協議に入る前に選定の流れについて確認する。事務局より説明願う。

(事 務 局) 選定の流れについて確認する。

教科用図書選定については、種目ごとに報告と質疑を行い、委員による協議

を行う。その後、教科用図書選定の時間において、委員の意見によって選定を行う。委員全員の意見が一致した場合、その図書を第七採択地区の選定案として決定とする。一致しなかった場合、規約第13条により投票となる。続いて、中学校各教科の採択について説明する。

協議会資料(15) ページ中段「6」を参照願う。今年度の中学校各教科の採択については、平成30年度検定において新たに合格した図書がなかったことから、平成31年3月29日付、文部科学省課長通知に基づき、現在使用している教科書の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査資料を活用して採択を行う。したがって、中学校については、現在使用している教科書の使用実績について、各学校へ調査を依頼した。

この後、種目ごとに担当者が中学校用教科用図書の調査研究報告、現在使用している教科書の使用実績を報告する。それを踏まえ、第七採択地区の教科書採択案の選定を行っていただきたい。

説明は、以上とする。

#### (1) 担当者による調査研究結果の報告・協議

(議長) 担当者による調査研究結果の報告に入る。

##### ①国語

(議長) 国語の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、国語5発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 使用実績の中で、内容の取扱い等について、変更してほしいなどの意見はあったか。

(担当者) そのような意見はない。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにし、協議に移る。

それぞれ意見願う。

(委員 A) 現在使用の教科書について、使いやすく慣れている状況であるため、引き続き光村図書の使用を考える。

(委員 B) 題材等で、昔から扱われているものも多く、保護者にも親しまれている。引き続きの使用を願う。

(委員 C) 光村図書を採択している時期は長い。世の中は常に変化している。光村図書は、変化しているものを反映している度合いはどういったものがあるか。

(担当者) 主体的・対話的で深い学びにどの教科書会社も対応できる。見直しをもつこと、振り返ること、意見を交わす場面も設定されており、時代の変化に対応しうるものである。

(委員 D) 現行の指導要領のもとでの教科書ではあるが、そういう中でも対応できると捉えてよいか。

(担当者) よいと考える。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

## ②書写

(議長) 書写の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、書写5発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

質問がないので、協議に移る。担当者は、協議にも参加しているので、

協議の際に質問があればその都度聞くということにする。

それぞれ意見願う。

(委員 A) 光村図書は、常用漢字一覧表は、行書、楷書両方あるのが非常によいと感じる。

(委員 B) 使用実績について、改善してほしい等の意見はあったか。

(担当者) そういった意見は出ていない。

(委員 D) 光村図書は、1教材ごとに豊富な資料があり、学習しやすいと感じる。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

### ③社会（地理分野）

(議長) 社会（地理分野）の担当者、よろしくお願いします。

(担当者) 報告書に基づいて、社会（地理分野）4発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 使用実績の調査で、何か意見があったか。

(担当者) 特に意見はいただいていない。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにし、協議に移る。

それぞれ意見願う。

(委員 A) 中学校では、現行の学習指導要領に基づき、作成されていると思うが、新学習指導要領の趣旨に通じるところはあるか。

(担当者) どの教科書会社も、大きな見出しと写真を掲載し、課題を設定し、解決していく。主体的に学習しやすくなっている。また、豊富な写真や年表があり、資料として活用しやすい。現在使用している東京書籍も同様である。

(委員 B) 本市の使用実績からも、東京書籍は、資料のバランスがよく、活用しやすいという意見が出ており、担当者の報告と重なる。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

#### ④社会（歴史分野）

(議長) 社会（歴史分野）の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、学び舎は見本本の送付がないため、社会（歴史分野）7発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 小学校の教科書選定では、現代史から導入の教科書があった。中学校の現行の教科書では、そういったものはあったか。

(担当者) そういったものはない。

(委員 B) 歴史の苦手な生徒にも学びやすい教科書であるか。近隣各国との話題があるが、近世を詳しく取り扱っている教科書はどれか。

(担当者) 学びやすい作りになっている。まんべんなく扱っており、偏りのないものである。

(委員 C) 東京書籍の課題の出し方は、新学習指導要領に沿って進めていくにあたり、通じるところは、あるのか。

(担当者) 東京書籍では、課題の設定、課題解決、振り返りなどが主体的に行えるようになっている。

(委員 D) 使用実績では、なにか課題があるというような意見があったか。

(担当者) そういった意見は出ていない。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

#### ⑤社会（公民分野）

（議長）社会（公民分野）の担当者、よろしく願います。

（担当者）報告書に基づいて、社会（公民分野）7発行者について報告する。

（議長）質問はないか。協議を含めるものとする。

（委員 A）選挙が終わったばかりだが、昨今の投票率の低さが気になる。主権者教育については、どのように表記されているか。

（担当者）主権者教育として、すべての発行者で、選挙と国のしくみについて掲載している。

（委員 B）自衛隊についての記載はどのように扱われているか。

（担当者）憲法の平和主義の内容において、扱われている。

（委員 C）新学習指導要領では、問題解決的な学習が求められている。中学校では講義調になる傾向が見られる。東京書籍のように、問題解決的な学習がしやすい教科書がよい。

（議長）他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

#### ⑥地図

（議長）地図の担当者、よろしく願います。

（担当者）報告書に基づいて、地図2発行者について報告する。

（議長）質問はないか。協議を含めるものとする。

（委員 A）アジア、ヨーロッパなど、表記されている世界の地域の順番が違うようであるが、何か意図があるのか。



(担当者) 東京書籍は、地理の教科書に合わせて表記しているようである。どのような順番であっても、学習に大きな影響はない。

(委員 B) 地図が読めないことも問題にもなっている。地図に示されている記号や色について、なにか意見があったか。

(担当者) 記号や色についての意見は、特に出ていない。

(委員 C) どちらが使用しやすいか。

(担当者) 使い慣れているということがあるのだろうが、帝国書院である。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

## ⑦数学

(議長) 数学の担当者、よろしくお願いします。

(担当者) 報告書に基づいて、数学7発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) なぜ、数学を学ぶのかということについて表記はあるか。

(担当者) すべての教科書において数学を学ぶよさ、数学的な見方・考え方のよさが記載されている。

(委員 B) 東京書籍は、巻末にボール紙で立体を作成するなどの資料があったが、実際に授業で行っているのか。

(担当者) 学校ごとの裁量になるが、多くの学校で実施しているようである。

(委員 C) 数学は難しいという印象がある。実際、分からなくなっている生徒もいると思う。苦手な子へのフォローについて、問題に差はあるか。

(担当者) すべての教科書において、基本的な問題、活用的な問題、習熟度別に合わせた問題がバランスよく設定されている。基本や活用、習熟度に合わせる

ことができ、どの生徒にとっても使用できるものとなっている。

(委員 D) 教科書会社は、7社そんなに差がないということか。

(担当者) 問題の難易度ととらえると大差はない。

(委員 E) 学力・学習調査などにある「活用」の問題についてはどうか。

(担当者) 現段階では、大きな差はない。しかし、今後重要視され、各社の工夫がみられると思われる。

(委員 F) 質問というわけではないが、現場からの意見として、「名称に関する算用数字を漢数字表記にしてほしい。」というものがあつた。一次関数などということである。この場で伝えておく。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

## ⑧理科

(議長) 理科の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、理科5発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 科学は日々進歩している。新しい発見、ノーベル賞などについて扱われているか。

(担当者) 各社、取り上げている。どのように扱うかは、教師次第である。

(委員 B) 小学校の教科書では、QRコードなどが多く用いられている。現行の中学理科ではどうか。

(担当者) 現段階では、動画などの資料やコラムにとどまる。ICTの活用は各校で進んでいる。

(委員 C) 理科という教科は、実験や観察から気づきを育てるものと考えてるが、そう

いった資質能力を育てる教科書についてどうか。

(担当者) 各社工夫があるが、教育出版では、科学を生かした職業や、興味を引くような実験がコラムに載っている。

(委員 D) カメラづくりは現在も年間指導計画に掲載されているのか。

(担当者) 中学校1年生については時数も限られていることから、発展的に扱う学校もある。

(委員 E) 実験等で事故には、気を付けなければならない。事故防止についての表記に差はあるか。

(担当者) 各社、安全面については、配慮されている。優劣はない。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

## ⑨音楽（一般）

(議長) 音楽（一般）の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、音楽（一般）2発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 教育芸術社の「グローバル化に対応」とはどういうことか。教育出版も対応しているのか。

(担当者) 世界の歌謡や童謡、オペラ、など、世界各国の音楽を扱っているというのは2社とも同様であるが、日本の伝統文化をより大事にするような扱いが教育芸術社にあり、身近に感じさせているということである。

(委員 B) 国歌の扱いについて、どのように掲載されているか。

(担当者) 2社とも巻末に掲載されている。楽譜や背景などが工夫されている。

(委員 C) 学校から、今後、新しい曲やこれまで扱われていた曲に限らず、これから

も魅力的な曲を選んでほしいという意見があった。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

#### ⑩音楽 (器楽合奏)

(議長) 音楽 (器楽合奏) の担当者、よろしくお願いします。

(担当者) 報告書に基づいて、音楽 (器楽合奏) 2 発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 楽器の演奏などに ICT 機器の活用があるとよいと思うが、現行ではどのようにされているか。

(担当者) 現段階では、QRコード等も扱われていない。今後活用が進むと考えられる。

(委員 B) 音楽 (一般) と同じ発行者である方が授業の中で使用しやすいということはあるか。

(担当者) 同じ発行者が使用しやすいと考える。各ページに学習課題などが同じ位置に示されている。器楽と一般で同じように使用するので、生徒も教師も扱いやすい。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

#### ⑪美術

(議長) 美術の担当者、よろしくお願いします。

(担当者) 報告書に基づいて、美術 3 発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 3社を比較すると生徒の作品が多いのは、開隆堂である。生徒の作品が多く掲載されている方がよいのか、著名な作品が掲載されている方がよいのか。

(担当者) 両者あるとよいが、学校からの報告では、開隆堂のように、生徒の作品で、作る過程やその時の思考が声として掲載されており、わかりやすいとのことであった。

(委員 B) 3社を比較して、写真等の色が美しいのはどちらか。

(担当者) それぞれ、色合いや印刷の具合がある。作品や活動の写真、それぞれによさがある。

(委員 C) 鮮明度の違いを比較したことはあるか。あるとすれば来年度の選定において観点となると考える。

(担当者) 「最後の晚餐」について、2社取り上げている。比較すると教科書会社によって色合いが異なるのは事実である。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

## ⑫保健体育

(議長) 保健体育の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、保健体育4発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 4社比較すると、体育編・保健編、保健編・体育編、保健体育編と異なるが、使用実績について、学校からの意見はあったか。

(担当者) 学校からの意見は出ていない。

(委員 B) 大修館書店は、スポーツの雑誌のように、見やすい写真が掲載されてい

る。生徒の視点で見やすい教科書であるか。

(担当者) そのように考える。

(委員 C) 保健編と比較すると体育編は少ない。体育編を授業で使用することはあるのか。

(担当者) 授業の導入等で活用している。

(委員 D) 保健学習で、統計などで知識を活用する学習の数に差があるようだが、そのような観点で意見は出ているか。

(担当者) その時だけで定着するものではない。振り返りなどをしっかりして定着を図っていくことが重要である。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

### ⑬技術家庭（技術分野）

(議長) 技術家庭（技術分野）の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、技術家庭（技術分野）3発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議に含まれるものとする。

(委員 A) 先進技術についての扱いについて、掲載されているのか。

(担当者) 各社掲載がある。身近な技術とのつながりについても掲載されている。

(委員 B) 3社を比較して、新学習指導要領とのつながりはあるか。

(担当者) 開隆堂は問題解決的な課題提示となっている。学習課題について、身近な問題から話題を取り上げている。課題の提示から振り返りまで一貫した流れになっていて、主体的に学習を進めやすい。

(委員 C) 技術は、安全についての配慮が必要だが、記載はどうなっているか。

(担当者) 基本的には、各社それぞれに安全配慮についての記載がある。機器の使

用や環境面についても記述されている。

(委員 D) 開隆堂の教科書の良いところは、基礎的なものを大切に扱っているところであると考える。

(委員 E) SNSの扱いについては、技術のみではないと思うが、3社比較したときに情報モラルも含め、どう扱っているか。

(担当者) 情報モラルに関しては、技術のみならず、道徳科や保健等でも扱っていると考える。コンピュータ制御を学ぶため、操作の仕方を含めコンピュータとの付き合い方を身に付けるものと考える。

(委員 F) プログラミングの扱いは現行でもあるか。

(担当者) 学習指導要領に掲載されているため、プログラミングの必要性や有用性などについて掲載されている。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

#### ⑭技術家庭（家庭分野）

(議長) 技術家庭（家庭分野）の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、技術家庭（家庭分野）3発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 開隆堂は、共生社会を中心に家族や家庭を扱っていると感じた。今一番大事なところに力を注いでいると感じる。

(委員 B) 技術と家庭の教科用図書に関連は必要と考えるか。別の教科として考えてよいか。

(担当者) 教える教師が異なるため、関連性は問題なしと考えるが、問題解決的な学習がしやすいものとして、開隆堂を挙げる。

(委員 C) 現代の社会で問題となっている話題を取り上げることは難しいだろうが、  
時事的な話題を掲載しているか。

(担当者) 具体的なものは教科書に掲載はないが、授業の中で教師が時事的な話題に  
は触れるようにしている。

(議長) 他の意見はないか。  
意見がないので、協議については終わりにする。

## ⑮英語

(議長) 英語の担当者、よろしく願います。

(担当者) 報告書に基づいて、英語6発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。協議を含めるものとする。

(委員 A) 開隆堂には、外国の日常生活や我が国の伝統文化などが多く掲載されて  
いるようであるが、この意図はどういったことか。

(担当者) それらは、国際理解の上で重要である。他国だけでなく、自国の祭りや  
伝統的な文化を知り、愛国心をもつことが重要になってくると考える。

(委員 B) 自国の文化を英語で発信することやよさについて知ると、会話がはずむ  
と考え、とてもよい取組であると考えます。

(担当者) それぞれの教科書会社に取り扱っている。修学旅行で、折り鶴を持って  
いき、外国の方と交流するなどの活動もできる。

(委員 C) 英語検定について、どの教科書でも対応できるように扱っていると思う  
が、開隆堂が特によいというものはあるか。

(担当者) CAN-DOリストなどがあり、自分の到達度について振り返ることが  
できるようになっている。

(委員 D) 小学校と中学校の接続について、うまくつながれるような工夫が必要で



あると考える。英語嫌いを作らないためにどう考えるか。

(担当者) 小学校においては、音に慣れ、口に出すことに慣れ、アルファベットは写す程度でよい。教える側が学級担任から教科担任に代わるという違いはあろうかと思う。中学校においても、スモールステップで取り組んでいくことが求められる。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

(議長) ここで、公開についても終了とさせていただきます。

傍聴人の皆様には、ご退席をお願いします。

選定の後、再度入室をお願いします。

協議終了、傍聴人退席・・・・・・→採択決定時に再入場

~~~~~暫時休憩~~~~~

(2) 選定

(議長) 再開する。

中学校用教科用図書を選定を開始する。

選定方法について確認する。事務局から説明もあったように、現在使用している教科書の使用実績を踏まえて協議した。現在使用している教科書について概ねよいとの評価が学校現場から出ているため、現行のものを引き継ぐということでしょうか。

(他委員) 異議なし。

(議長) では、確認する。

国語は、光村図書。書写は、光村図書。社会（地理分野）は、東京書籍。社

会（歴史分野）は、東京書籍。社会（公民分野）は、東京書籍。地図は、帝国書院。数学は、東京書籍。理科は、教育出版。音楽（一般）は、教育芸術社。音楽（器楽合奏）は、教育芸術社。美術は、開隆堂出版。保健体育は、大修館書店。技術家庭（技術分野）は、開隆堂出版。技術家庭（家庭分野）は、開隆堂出版。英語は、開隆堂出版。以上でよろしいか。

（他 委 員）異議なし。

（議 長）以上で選定を終了とする。

~~~~~ 暫時休憩 ~~~~~

（議 長）それでは、傍聴人の入室をお願いします。

傍聴人再入場

（議 長）それでは、再開する。

中学校用教科用図書採択案の確認をする。

（議 長）それでは国語から始める。光村図書を採択案としてよろしいか。

（他 委 員）異議なし。

（議 長）国語は光村図書を選定する。

（議 長）続いて書写、光村図書を採択案としてよろしいか。

（他 委 員）異議なし。

（議 長）書写は光村図書を選定する。

（議 長）続いて社会（地理分野）、東京書籍を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 社会 (地理分野) は東京書籍を選定する。

(議 長) 続いて社会 (歴史分野)、東京書籍を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 社会 (歴史分野) は東京書籍を選定する。

(議 長) 続いて社会 (公民分野)、東京書籍を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 社会 (公民分野) は東京書籍を選定する。

(議 長) 続いて地図、帝国書院を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 地図は帝国書院を選定する。

(議 長) 続いて数学、東京書籍を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 数学は東京書籍を選定する。

(議 長) 続いて理科、教育出版を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 理科は教育出版を選定する。

(議 長) 続いて音楽 (一般)、教育芸術社を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 音楽（一般）は教育芸術社を選定する。

(議 長) 続いて音楽（器楽合奏）、教育芸術社を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 音楽（器楽合奏）は教育芸術社を選定する。

(議 長) 続いて美術、開隆堂出版を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 美術は開隆堂出版を選定する。

(議 長) 続いて保健体育、大修館書店を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 保健体育は大修館書店を選定する。

(議 長) 続いて技術家庭（技術分野）、開隆堂出版を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 技術家庭（技術分野）は開隆堂出版を選定する。

(議 長) 続いて技術家庭（家庭分野）、開隆堂出版を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 技術家庭（家庭分野）は開隆堂出版を選定する。

(議 長) 続いて英語、開隆堂出版を採択案としてよろしいか。

(他 委 員) 異議なし。

(議 長) 英語は開隆堂出版を選定する。

(議 長) 以上を第七採択地区の採択案とする。

以上をもって議長の任を解かせていただく。事務局から連絡願う。

(事 務 局) この後の手続きだが、各市町に持ち帰り、各教育委員会で議決を行い、7月31日(水)までに事務局へ報告をお願いする。

4市町すべてにおいて、第七採択地区案を議決し、教科用図書が採択されたことを確認できたら、速やかに各市町に連絡する。なお需要票の記入のために学校へ教科用図書名を知らせる期日については、採択が決定してからになるのでしばらくお待ちいただきたい。併せて各市町教育委員会においては、事務局からの連絡後、義務教育指導課からの文書「令和2年度使用小学校教科用図書及び令和2年度使用中学校用教科用図書採択結果の報告について」の南部教育事務所長への提出をお願いする。なお、採択教科書案を各市町教育委員会にお渡しするので、受け取られてからお帰りいただくようお願いする。

8 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会副会長(北本市教育委員会教育長)

2日間にわたる協議に感謝する。議長の進行により日程通り終わることができた。公正かつ慎重な協議により、無事に小学校用教科用図書11教科13種目及び中学校教科用図書9教科15種目の採択案を決定することができた。最終の採択に至るまでの事務を厳正かつ慎重にそして間違いなく進めていくよう願う。改めて2日間の協議に深く感謝する。

## 9 閉 会

(事務局) 委員の資料は、回収させていただくので机の上に置いて退室願う。

以上で第2回第七採択地区教科用図書採択協議会を閉会する。